

## I 計画の位置付け

### ◆計画の位置付け

「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」第6条に基づき策定



### ◆計画の対象

主に都市部の樹林地等の身近な緑

### ◆計画期間

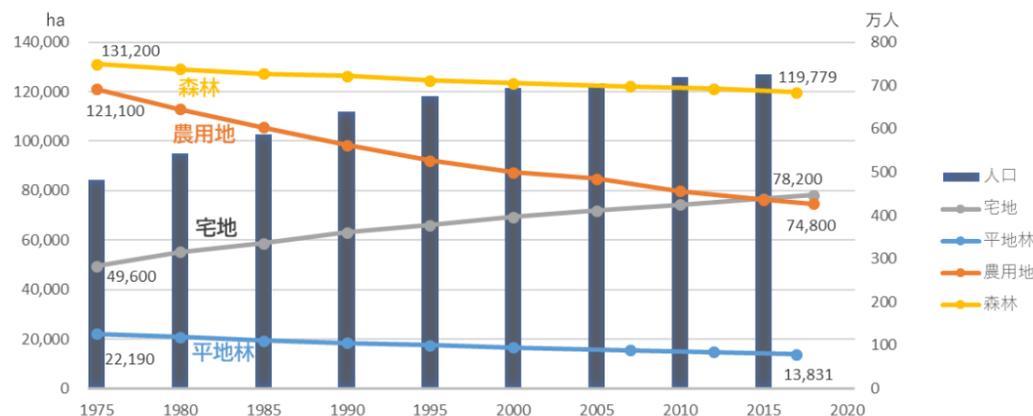
令和4年度から令和8年度までの5年間

## II 現状(第2次広域緑地計画の成果)

項目	平成27年度(策定時)	令和2年度	目標値(令和3年度)	概要
①緑の保全面積	531ha	556.8ha	557ha	①特別緑地保全地区の指定、緑のトラスト保全地、公有地化、ふるさとの緑の景観地指定等の合計面積
②緑の創出面積	—	288.9ha	250ha	②県や市町村の条例に基づく「緑化計画届出制度」、民間施設緑化や校庭芝生化補助による緑化面積の合計面積
③彩の国みどりのサポートーズクラブ入会団体数	233団体	570団体	310団体	③県内で植樹活動等に取り組んでいる企業・団体等

## III 緑の現況と社会情勢の変化

### ◆埼玉県の森林・農用地・宅地・平地林面積、人口の推移



### ◆社会情勢の変化

- ①SDGsの推進
- ②地球温暖化対策
- ③生物多様性の保全
- ④グリーンインフラの活用
- ⑤新しい生活様式への対応

## IV 緑の将来像と策定のポイント

### ◆緑の将来像

多様で豊かな緑と共生する「埼玉」

### ◆計画策定のポイント

・二つの視点から緑地の機能を評価し、その価値を可視化

対象: 面積5ha以上の緑地(田畑を除く) 25,852箇所(146,381ha)

視点: ①緑の寄与度 緑地の有する機能が発揮されているか

- ・自然環境保全機能(生態系の保全等)
  - ・防災・環境負荷軽減機能
  - ・ふれあい提供機能
  - ・景観形成機能
- ②緑の変化度 周辺地域の開発圧力など緑地消失の要素があるか
- ・市街化区域内
  - ・駅・国道・ICに近接 など

・地域ごと(10地域)に緑の取組の方向性を市町村と共有

県民意識調査や緑の有する機能評価を踏まえ、地域別の緑の保全、創出の方向性を市町村と共有

## V 指標と施策展開

### 1 緑を保全する

項目	令和2年度	目標値(令和8年度)
緑の保全面積	557ha	569ha



- ① 市町村と連携した緑の保全 (地域制緑地の指定・拡大、公有地化等)
- ② 多様な主体と連携した「ふるさと埼玉の緑の景観地」等の保全・活用 (森林環境譲与税の活用促進)
- ③ さいたま緑のトラスト運動の推進
- ④ 生物多様性に配慮した緑地の確保
- ⑤ CO2吸収源としての緑地の保全と適切な管理

### 2 緑を創出する

項目	目標値(令和4年度～8年度)
緑の創出面積	250ha

- ① 緑化計画届出制度の運用
- ② 屋上緑化や壁面緑化等の促進
- ③ 公共施設など身近な場所の緑化

### 3 緑を活用する

項目	令和2年度	目標値(令和8年度)
埼玉みどりのポータルサイトアクセス数	17,000回	35,000回

新

- ① 担い手の育成と活動支援(保全・創出・活用)
- ② 多様な主体と連携した「ふるさと埼玉の緑の景観地」等の保全・活用(再掲)
- ③ さいたま緑のトラスト運動の推進(再掲)
- ④ 自然ふれあい施設の活用
- ⑤ 緑に関する情報発信